

人権理事会 障がい者の権利に関する討議

2024/03/11

国連人権高等弁務官事務所

人権理事会で障がい者の権利に関する年次討論が行われ、人権副高等弁務官が発言した。内容は以下のとおり。我が事務所は過去 2 年間、コミュニティ・インクルージョンの支援・ケアシステムに関する枠組みと優れた実行を調査してきた。我々の目標を達成するには以下の諸点が必要である。

(i)障がい者にとって有害な伝統的ケアモデルの転換、(ii)データの収集・利用等の効果的・効率的体制を構築するための政府内の調整メカニズムの整備、(iii)障がい者の意見と権利を意思決定プロセスの中核に据えるための彼らやその団体との協働、(iv)ケア・支援経済の枠組みへの主な政策分野の確実な組み込み、例えば、①障がい関連の追加費用のための現金給付、②尊厳と自律を尊重する支援サービス、③デジタルを含む支援技術・新技術、④活動へのアクセスを増やすための地点間輸送、⑤バリアフリー住宅、⑥法的能力の尊重、必要に応じた意思決定の支援、である。